(19)日本国特許庁（ＪＰ）
(12)意匠公報（Ｓ）
部分意匠
(45)平成28年6月6日(2016.6.6)発行
(11)登録意匠番号
１５５１１１０
(52)Ｋ６－１０

(21)意願2015－18148(Ｄ2015－18148)
(22)出願日　平成27年7月31日(2015.7.31)
(24)登録日　平成28年4月28日(2016.4.28)
(72)創作者　寺尾　禮二　高知県高知市南はりまや町２丁目５－１９
(73)意匠権者　株式会社エコロジーサイエンス　高知県高知市南はりまや町２丁目５－１９（510041935）
(74)代理人　弁理士　森田　拓生（100129986）
審査官　久木　真子
(54)意匠に係る物品　水中の浮遊物除去器
(55)意匠に係る物品の説明　本物品は、プールや浴槽、貯水池内に満たされた水に浮遊した垢や浮遊物を除去するための、水中の浮遊物除去器である。本物品は、筒状の定置部と、定置部の上部に上下スライド移動可能に遊挿されたフロート部とから構成される。プールや浴槽、貯水池の底の循環用目皿に、本物品の定置部を覆うように配置したとき、フロート部は浮力によって上面が水面付近となるようにスライド移動する。フロート部の上面周部には吸水孔が設けられ、この吸水孔から、浮遊物を含む水を吸水する。
(51)国際意匠分類　Ｌｏｃ（１０）Ｃｌ．１５－９９
(55)意匠の説明　各図にて青色に着色した部分を除く部分（フロート部）が、部分意匠として登録を受けようとする部分である。背面図、右側面図、左側面図はいずれも正面図と同一に表れるため省略する。青色の着色を除く各図面の陰影は立体形状を表すものであり、表面の模様ではない。
(56)参考文献　特開平８－２５７５８７　特開２０１１－１６１４０６

【正面図】

【平面図】

【底面図】

【中央縦断面図】
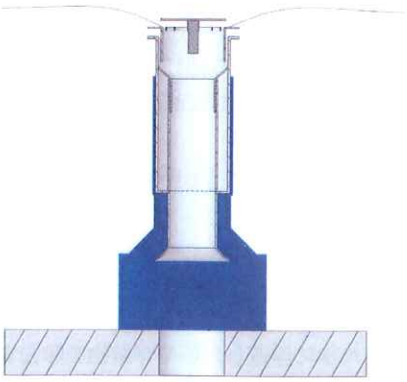
【使用状態の参考断面図】